

【2025年度】

一般社団法人三和酒類地域文化振興会奨学生募集要項

社団および奨学金の概要

社団 概要

名称	一般社団法人三和酒類地域文化振興会
設立の目的	この法人は、麴・酒文化の礎となる自然と地域との共栄を目指し、社会の発展・貢献活動に資する人材育成と共に、地域社会のより良い未来の形成と発展に寄与することを目的とする。
設立会社	三和酒類株式会社
代表理事	和田 久継
設立	2022年1月20日
事業内容	(1)地域コミュニティの活性化及び振興に関する事業 (2)地域文化の振興及び研究に対する支援・助成に関する事業 (3)学生に対する奨学金の給付又は貸付事業 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

奨学金 概要

名称	一般社団法人三和酒類地域文化振興会奨学金
目的	大分県内の高等学校を卒業し、大学で学ぶ学生のうち、経済的理由で就学が困難となっている学生へ奨学金給付を通じて、有為な人材の育成に寄与する。
対象 特徴	大学1年生 ・当法人の奨学金に返還の義務はありません。 ・当法人の設立会社等への入社などの付帯義務を負うものではありません。 ・他団体の奨学金との併給も可能とします。

奨学金の募集内容-1/2

採用予定人数	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大分県内の高校を卒業し、大学で学ぶ1年生 15名程度 								
奨学金の給付月額及び期間	<table border="1" data-bbox="495 424 2056 528"> <thead> <tr> <th data-bbox="495 424 1025 475">対象</th> <th data-bbox="1025 424 1211 475">給付月額</th> <th data-bbox="1211 424 2056 475">期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="495 475 1025 528">大学生(1年)</td> <td data-bbox="1025 475 1211 528">30,000円</td> <td data-bbox="1211 475 2056 528">2025年4月より最長2029年3月まで(正規の最短修業期間)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="488 563 2056 632"> ※ 新規採用の場合は、2025年9月に2025年4月から遡及して、2025年4月～9月の6か月分を支給します。 ※ 以降は、原則1か月に1回支給します。 </p>			対象	給付月額	期間	大学生(1年)	30,000円	2025年4月より最長2029年3月まで(正規の最短修業期間)
対象	給付月額	期間							
大学生(1年)	30,000円	2025年4月より最長2029年3月まで(正規の最短修業期間)							
採用基準	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学1年生 ■ 出願する年度の4月現在、大学1年に在学する者 ■ 2025年4月1日時点で、原則として大学生は満23歳以下であること ■ 成績要件及び収入要件を満たしていること(※1) ■ 在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者 ■ 学費の支弁が困難と認められる者 ■ 心身ともに優れている者 <p data-bbox="488 927 2056 959">※1 成績要件、収入要件は次ページに記載</p>								
奨学生の義務	<ul style="list-style-type: none"> ■ 奨学生は、次年度の奨学金給付のために毎年度末に学業成績表、家計支持者の収入を証明する書類及び在学証明書等を代表理事あてに提出する必要があります。 ■ 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学(その他処分)、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに届け出る必要があります。 ■ 奨学生は、奨学金給付後も当法人の定めた書類を期日までに提出する必要があります。 ■ 成績不良、操行不良等、当法人奨学金給付規程に定める場合には、翌年度以降の奨学金給付を停止又は廃止する場合があります。 								

奨学金の募集内容-2/2(成績要件及び収入要件)

対象	成績要件	収入要件
大学1年生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 原則、高校生3年間の評定平均が4.00以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目安となる家計収入の上限は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> ● 給与収入世帯の場合： 世帯合計収入700万円未満 ● 給与収入以外の世帯： 自営業などその他収入350万円未満 ※ 収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮する
<p>【参考】 大学2年生以降、継続給付希望時 (大学2年生～4年生)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 原則、前年度までの成績(GPA(Grade Point Average))が3.00以上 [2年生]前年度1年間(1年生)のGPAの標準が3.00以上 [3年生]1年生～2年生分の累計GPAの標準が3.00以上 [4年生]1年生～3年生分の累計GPAの標準が3.00以上 	

提出書類および選考

提出書類

■ 提出書類

- ① 奨学生願書(所定様式による)
- ② 写真(たて4cm×よこ3cmで裏面に記名の上、①の奨学生願書に貼付)
- ③ 研究計画書または授業で取り組んでいること(所定の用紙に記載のこと。5枚以内)
- ④ 収入(年収額)を証明する書類(源泉徴収票、確定申告、あるいは所属市区町村発行の所得証明の写で可)
- ⑤ 在学証明書
- ⑥ 学業成績証明書(高等学校1年から3年までの評定平均が記載されているもの)
- ⑦ 推薦書(1通。学長、研究科・専攻長、指導教官)のうちいずれか1名により書かれたもの。また学校指定のものが存在する場合はそれを使用)

* 上記書類は、ホチキス留めせず、申請者ごとにクリップでまとめてご提出ください。

* 募集要項・願書・研究計画書データは以下の二次元コードからダウンロードをお願いします。



<https://iichiko.box.com/s/aqq7s3lb8vkh7aqdz87xdoyb7xx01qbz>

■ 提出期限

2025年5月30日(金)までに[必着]にてご提出願います。

5/16(金) 大学提出〆切

* 申請者ご本人からの直接の応募は受け付けておりません。必ず大学を通じて応募ください。

■ 書類提出先・問合せ先

一般社団法人三和酒類地域文化振興会(事務局:幸)

〒879-0467 大分県宇佐市大字山本2231-1 電話:0978-32-3000 e-mail:info-chiikibunka@sanwa-shurui.or.jp

■ 選考

- 書類選考及び面談(書類選考通過者)により総合的に勘案し決定します。

※ 奨学生に決定した方に対しては、9月から奨学金の給付を行います。応募書類は返却しません。

※ 募集要項に記載された内容以外は、当法人奨学金給付規程の定めに従います。

選考

その他

個人情報に関する取り組み

- 提供された個人情報は、「一般社団法人三和酒類地域文化振興会個人情報保護方針」に従い適切に管理します
- 提供された個人情報は、当法人において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他当法人の目的を達成するために必要な範囲内で利用します
- 業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります。この場合、当法人は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます
- 提供された個人情報に関する確認、質問及び変更等については、下記窓口へお問合せください
一般社団法人三和酒類地域文化振興会(事務局:幸)
〒879-0467 大分県宇佐市大字山本2231-1 電話:0978-32-3000 e-mail:info-chiikibunka@sanwa-shurui.or.jp

【参考】 継続給付希望時のGPAの算出について

- 在学大学が5段階評価か4段階評価かに応じて、表1の対応関係をもとに自身の大学の評価をGPに換算し下記の通りGPAを算出すること
- GPAの算出方法

$$GPA = \{ (4 \times \text{GP相当の単位数}) + (3 \times \text{GP3相当の単位数}) + (2 \times \text{GP2相当の単位数}) + (1 \times \text{GP1相当の単位数}) + (0 \times \text{GP0相当の単位数}) \} / \text{総単位数(全科目の単位の合計)}$$
- 合否判定のみの科目は算定から除外すること

評価とGP(グレードポイント)の対応関係

5段階評価の場合

評価の例	S	A	B	C	F	(点) (ポイント)
	A+	A	B	C	F	
	秀	優	良	可	不可	
点数	100-90	89-80	79-70	69-60	59-0	(点)
GP	4	3	2	1	0	(ポイント)

4段階評価の場合

評価の例	A	B	C	---	F	(点) (ポイント)
	優	良	可	---	不可	
点数	100-80	79-70	69-60	---	59-0	(点)
GP	4	3	2	1	0	(ポイント)



一般社団法人三和酒類地域文化振興会 奨学生願書①

◎記載上の注意

1. 自筆で記載すること。
2. *欄については、該当するものを○で囲むこと。
3. 年齢は2025年4月1日時点、学年は2025年4月からの学年を記入。

全て西暦で記入のこと。

在籍学校	大学	学部・学科・研究科・専攻名		入学	年	月					
				正規の卒業時期	年	月					
ふりがな		* 性別	生年月日	* 年次	年						
氏名		男・女	年 月 日		* 住居区分						
ふりがな			年齢	満 才	自宅親戚学寮知人下宿アパート他						
現住所	〒			写真貼付欄 (写真裏面に 名前を記入の上、 のり付けしてください) 横3cm×縦4cm							
	(*通字方法)	電車・バス・徒歩・バイク・自転車・車	往復 時間 分								
E-mail	@										
ふりがな											
実家連絡先 (自宅外通学者のみ)	〒	電話 ()									
学歴 (中学校卒業後から)	(自) 在学期間 (至)	学校名	学科	卒業等区分	備考(休学等)						
	年 月 年 月										
賞罰	年 月 日										
その他	得意科目										
	ゼミ・研究テーマ										
	検定・資格・特有技能				所属クラブ等						
	性格・趣味・スポーツ										
応募者自身の生計費・学費 (※1)	収入 (円/月)		支出 (円/月)			(*2の内訳) 日本学生支援機構からの奨学金について(申請中含む)					
	家庭から		①授業料 (年額÷12)		その他		*種類別受給有無 (該当するものに○)				
	アルバイト		①以外の研究・学費用				無償給付型 有・無				
	本会以外の奨学金の合計額(*2)		食費				貸与型(第一種) 有・無				
			住居費				貸与型(第二種) 有・無				
			交通費				(*2の内訳) 当法人・上記団体以外からの奨学金について(申請中含む) 3つ以上の団体から奨学金を受けている場合は、別途お知らせください				
			小遣い				名称	*奨学金種類 (該当するものに○)	期間	給付額 (月額)	卒業後返済予定額 (月額)
								無償給付			—
								貸与			
	合計				合計			無償給付			—
							貸与				

収入と支出が同額になるように記載のこと。

2025-

(※1)一般社団法人三和酒類地域文化振興会の奨学金を受けない場合の2024年度平均月額見込(本人の所得に限る)

一般社団法人三和酒類地域文化振興会 奨学生願書②

年収(税込)は2024年分を記載。本年大幅な変動が見込まれる際は備考に記載のこと。

家 族	氏名	満年齢	続柄	*家計支持	年収(税込)	勤務先・学校名	備考
				有・無	万円		
				有・無	万円		
				有・無	万円		
				有・無	万円		
				有・無	万円		

年収合計

万円

身元保証人(*) <保証人の自筆・捺印必須>

保証人氏名

印

本人との関係

住所 〒

TEL

職業(勤務先・役職名)

(*) 身元保証人は親族等、日本在住かつ社会人であること (例: 父母、大学指導教官等)

◎記入上の注意

1. 家族欄の備考には、家族死亡のときは、その年月・死亡時の年齢を、現在奨学金受給者があるときは、その旨を記入のこと。
2. 年収(税込)欄には、同居している父母及び父母以外で生計を支えている者について記入のこと。収入(年収:税込)は源泉徴収票の支払金額、もしくは確定申告書の収入金額を記入のこと。
3. 年収額を証明する書類(源泉徴収票、確定申告書、あるいは所属市区町村発行の所得証明の写で可)を添付のこと。
外国人留学生の場合、母国の公共団体が発行する収入証明書類(中国の場合は勤務先等が発行する「収入証明」等)を添付のこと

当 法 人 奨 学 金 を 希 望 す る 理 由	

誓約<自筆・捺印>

私は、貴法人募集要項に記載された内容を理解し、奨学生として採用して頂きたいと申請致します。
申請書類の記載事項に虚偽が発見された場合、奨学金の給付を取りやめられても不服を申し立て致しません。

年 月 日

氏名

Ⓜ

【記載事項】

大学で学びたいことや授業で取り組んでいること等

氏名：

大学・学部：

タイトル：

以下本文